

避難行動判定フロー図

台風や集中豪雨が来る前に下の図に沿って自分がとるべき行動を確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？ **必ず取組みましょう**

マップ（地域別・想定最大浸水区域図）で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※マップ（地域別・想定最大浸水区域図）は浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか？

いいえ

色が塗られてなくても、周り比べて低い土地やがけのそばなどにお住いの方は、市からの**避難情報等（警戒レベル）**を参考に必要に応じて避難してください。

はい

災害の危険があるので、原則として、自宅の外に避難が必要です。

例外

浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊または崩壊してしまうおそれの高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高いところにいる
③浸水しても水が引くまで我慢できる、水・食料などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保することも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル3が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）。

いいえ

警戒レベル3が出たら、**市が開設している避難所等に避難**しましょう。

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

警戒レベル4が出たら、**安全な親戚や知人宅に避難**しましょう（日頃から相談しておきましょう）。

いいえ

警戒レベル4が出たら、**市が開設している避難所等に避難**しましょう。



※市では、災害時に自力で避難することが困難で支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）を整備しています。情報提供に同意いただいた方の名簿は一人ひとりの具体的な避難の方法等を定めた「個別避難計画」の作成や災害時の安否確認に活用します。

避難行動の種類

水平避難

安全な場所へ向かうのに十分な時間がある場合や洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域内にいる場合には、避難所等の安全な場所へ避難してください。



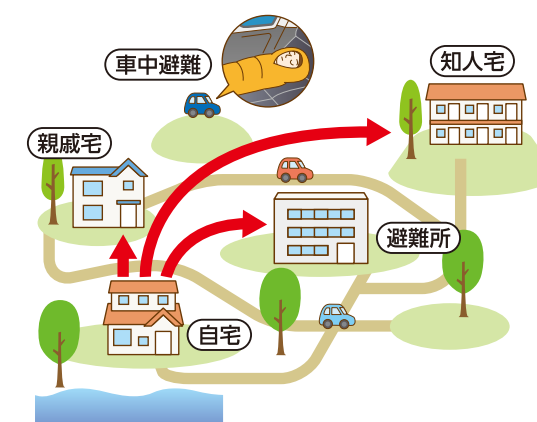
垂直避難

風雨が激しくなったときや夜間など、屋外への避難が難しい場合には建物の2階以上の階へ移動し、山やがけの斜面とは反対側の部屋に移動してください。



分散避難

避難所に行くことだけが避難ではありません。災害が発生しても、自宅が安全であれば自宅に留まっていた方がよい場合があります。また、安全なところにある親戚宅・知人宅なども避難先として考えられます。車中避難をする場合は、エコノミークラス症候群や一酸化炭素中毒などの予防対策をとり、ご自身で健康管理を行ってください。日頃から避難先について相談しておきましょう。



自ら避難

市が指定避難所を開設していなくても、地域が自主的に避難所を開設し、地域住民の避難する場所を確保する「**自ら避難**」制度があります。

指定避難所の自主避難利用

- 市が避難所を開設する判断を行う前に自主防災組織やコミュニティ組織等が市の指定避難所を利用して開設することができます（あらかじめ自主防災組織やコミュニティ組織等から市への申請が必要です）。

届出避難所

- 自主防災組織やコミュニティ組織等が自主的に地域の集会所等を避難所として開設することができます（あらかじめ自主防災組織やコミュニティ組織等から市への申請が必要です）。
- 災害が発生した際には、状況に応じて指定避難所へ移動をお願いすることがあります。
- 市は必要に応じて届出避難所へ救援物資を提供します。

問い合わせ先：防災復興推進課（0866-21-0246）